

共同参画

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

1

"Kyodo-sankaku"
Number 196
January 2024
Japan Cabinet Office



特集1

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

地域シンポジウム 香川県開催

女性活躍を推進するために

香川県では、昨年11月18日に内閣府と共に地域において女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーのネットワークを拡大することを目的に「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会地域シンポジウム」を開催しました。ご多用の中、ご登壇いただいた皆様、会場や全国でオンラインを通じてご参加いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

本県では、「女性が活躍する社会づくり」を重点政策の一つに位置づけ、男女がともに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

女性活躍推進に向けては、女性のキャリア形成支援のほか、男女ともに仕事と家庭生活の両立ができる環境の整備が不可欠であることから、柔軟な働き方の推進に加え、社会や職場における固定的な性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み、いわゆる「アンコンシャス・バイアス」を解消していく必要があります。

とりわけ、本県では、若い世代、特に若年女性の県外流出が加速しており、大学進学などで地元を離れるケースが多く、県内にUターンして就職する割合が3割程度にとどまるなど、状況が深刻化しております。こうした中、若者の県外流出に歯止めをかけるため、働きやすい職場環境整備と地方に残る固定的な性別役割分担意識の解消に、スピード感を持って取り組んでいるところであります。県庁内でも、超過勤務の縮減、テレワーク、時短勤務など、柔軟な働き方が選択できるよう環境整備を進めるとともに、男女を問わずやりがいを持って個々の適性や能力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでまいります。

こうした中、県内における女性の活躍を一層推進するため、私と県内の全市町長による「輝く女性のかがわ応援団」を結成し、地域シンポジウムにおいて、それぞれが積極的に取り組む「私の行動宣言」を発表しました。私の行動宣言は、「配膳・下膳やります！」です。今後は、民間のリーダーの皆様にもこの応援団にご参加いただき、女性活躍を後押しする輪を広げていきたいと考えています。

さて、今春、本県では、香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」を開所します。男女共同参画と女性活躍の中核拠点として全力で取組を進めていくとともに「輝く女性のかがわ応援団」のネットワーク力を強めて、香川県を右肩上がりに「グイーン♪」と盛り上げていきます。



池田 豊人
Ikeda Toyohito

香川県知事

共同参画

1

January 2026
Number 196

目次

Contents



Special Feature

特集1 Page.2

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
地域シンポジウム 香川県開催

特集2 Page.4

女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた
取組について

Topics

トピックス1 Page.6

「令和8年度 女性のチャレンジ賞」 候補者の公募について
(締切:令和8年2月6日(金))

未来ウーマン応援大使から応募者へのメッセージ

トピックス2 Page.7

改正配偶者暴力防止法が施行されました

トピックス3 Page.8

女性に対する暴力をなくす運動 活動報告

トピックス4 Page.10

ジェンダー次世代フォーラム
「ジェンダー平等への道筋:若者の視点と行動」の開催

トピックス5 Page.11

第45回男女共同参画推進連携会議 全体会議を開催しました

News & Information

ニュース&インフォメーション Page.12

ストーカー被害に悩んでいるアナタへ
ほか

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 地域シンポジウム 香川県開催

内閣府男女共同参画局総務課

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」(以下「男性リーダーの会」)は、現在約340名の企業の社長や地方自治体の首長等が参加し、女性活躍推進に関して取組の共有や意見交換を行っています。令和2年度より各地域企業の男性リーダーへと本会のネットワークを拡げることを目的に、地域シンポジウムを開催しており、この度、香川県で13回目を開催しました。当日は、企業の代表をはじめ約160名の多くの方にご参加、ご視聴いただきました。

【地域シンポジウム・香川県開催概要】

- 日時：令和7年11月18日(火) 13:15～15:00
- 場所：サンポートホール高松4F第1小ホール
／Zoomウェビナーのハイブリッド形式
- 主催：輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会
(事務局：内閣府男女共同参画局)
- 共催：香川県

◆池田 豊人

香川県知事



池田知事ご挨拶の様子

開会挨拶

◆黄川田 仁志

女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)



黄川田大臣挨拶の様子

黄川田大臣は、開会挨拶の中で、女性の役員登用を始めとして、女性活躍の推進促進や多様性の確保は、イノベーションの創出を通じて企業を成長させるとともに、魅力ある地域社会の実現につながることを述べました。また、企業経営者や地方公共団体の首長をはじめとした参加者に向け、シンポジウムの中で得られた各社の好事例を持ち帰り、トップ主導のもと、自社の女性活躍を加速してほしいと呼びかけました。

香川県では、「女性に選ばれる県・企業」を重要なキーワードとして捉え、取組を進めており、池田知事は、その中でも柔軟な働き方ができることや男女の性別役割分担に対するアンコンシャス・バイアスの解消が大切であると述べました。

また、組織のトップのコミットメントやリーダーシップが重要であり、市町長の賛同のもと、香川県では「輝く女性のかがわ応援団」を発足したことを紹介し、令和8年春頃開所予定の香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」を拠点に、女性が輝く香川県の活動をさらに広げていきたいと述べました。

香川県知事及び全市町長による「私の行動宣言」

池田知事をはじめ、香川県の全市町長による「私の行動宣言」の発表が行われました。

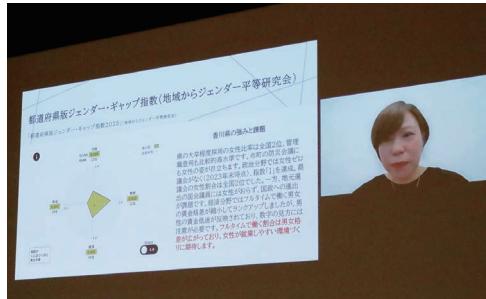


基調講演

テーマ：「地域における女性活躍推進に向けて ～産官学トップリーダーへの期待～」

◆株式会社Will Lab 代表取締役

小安 美和 氏



小安社長のご講演の様子

小安氏は、地方の若者と女性の流出の背景には、ジェンダーギャップがあり、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスなどがその要因の一つとして考えられると説明しました。日本のジェンダーギャップ指数は、特に「政治」「経済」分野が低いことから、その要因と解決策について、トップリーダーが中心となり考えることが大切であり、特に、経済分野における女性活躍の5つの壁を解消するために、地方自治体と地域のステークホルダーとの連携による課題解決が重要であると述べました。

最後に、決めつけから脱却し、データで実態を把握したうえで、地域ごとの特性、課題を踏まえながら香川県らしい連携モデルを作つてほしい、そして女性活躍の取組だけでなく、男性活躍も進めていくことへ期待の言葉がありました。

パネルディスカッション

テーマ：「女性活躍推進における組織トップの役割」



パネルディスカッションの様子

左上から時計周りに

池田 豊人 氏 (香川県知事)

眞鍋 有紀子 氏 (富士建設株式会社代表取締役)

宮本 喜弘 氏 (四国電力株式会社取締役社長社長執行役員)

徳倉 康之 氏 (株式会社ファミーリ工代表取締役)※ファシリテーター

■女性の管理職登用についてコミットしていること、組織トップのリーダーシップについて

・『多様性自体が価値を持つ』という考え方を企業文化として浸透させるなどをコミットしており、現場事業所にも足を運び、社員との直接対話を重ねることで、現場の声を経営に反映させるなど、多様性を認め合う組織風土の醸成に取り組んでいる。

・採用からの継続的な取組が重要であると考え、女性職員の積極採用とともに、男女で偏りのない幅広い業務ポストへの配置を行うことで、女性職員の割合は上昇している。仕事と家庭生活の両立ができる制度整備だけではなく、より多くの職員が活用できる職場づくりも進めていく必要がある。

・創業以来の社員の変遷や仕事上で求められることの変化を振り返る中で、「リーダーの形も時代によって変わるもの」と気づいた。父や社員からの声を聞いて、「なんでも自分が一番できなければいけないわけではない」と考えるようになり、リーダーシップに対する価値観も変化していった。

■これから女性活躍推進のために取り組みたいこと

・男女の固定的役割分担意識の払拭に向けては、いわゆる「リケジョ」の採用強化に注力し、裾野を拡大することで長期的な目で見て、女性社員の割合が増えるよう取り組んでいる。男性育休の拡大を含め、アンコンシャス・バイアスを無くす取組を今後も進めていきたい。

・大切なことは、“性別ではなく個人”を見ることであり、固定的性別役割分担意識に捉われるのではなく、「やりたいと思うことは、誰でも自由に挑戦できる会社」である。男女を問わず、自然と家事や家庭に関わるようになるために、企業の役割は非常に大事だと思っている。

・固定的性別役割分担意識は、地域のお祭りの片づけを女性が行うなど身近な行事においても見られる。地域におけるこのような習慣も、短い期間で変えていくことが重要であり、女性にとって魅力的な香川県になるうえでのポイントだと思っている。

シンポジウムの内容や参加者の声は、
こちらからご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/index_20251016.html



女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた取組について

内閣府男女共同参画局総務課

政府では、「骨太の方針2025」に基づき、女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた取組を推進しています。本稿では、関係省庁におけるこれまでの取組について紹介します。

概要

女性用トイレについては、駅や百貨店、アリーナを含む様々なイベント会場、施設などで長い行列が見られることがあります。国土交通省が実施した調査によれば、駅や交通施設、大規模商業施設において、女性の多くが不満を感じているという結果が明らかになっています。

特に女性用トイレで行列が発生している要因のひとつとして、女性の社会進出が進んだことにより、当初は男性利用が多いことを前提に設置されたトイレが、利用実態に沿わなくなってしまったことが考えられます。また、便器の洋式化などによりトイレの快適性が向上したことや、化粧等の多目的な利用により、個室の占有時間が長時間化していることなども考えられます。

こうした状況を踏まえ、昨年6月、政府は、「骨太の方針2025」において、「女性用トイレの利用環境の改善」について盛り込みました。

そして、7月には、政府横断の推進体制となる関係府省連絡会議を開催し、女性用トイレの行列の改善を推進するため、

- ① 仮設トイレに係る緊急の呼びかけ
 - ② 行列の改善に向けた取組事例の収集
 - ③ トイレの設置数に係る基準の点検・見直し
- の3つの取組を関係府省庁で行っていくことを確認しました。以下では、昨年7月以降、政府において実施した取組内容と、今後の取組について紹介します。

仮設トイレに係る緊急の呼びかけ

昨年7月以降、政府は、花火大会等の際に設置される仮設トイレについて、設置個数や男女比率を検討する際に、過去の行列の状況等を勘案し、男女間の行列の著しい差が発生しないよう、イベント主催者に、広く緊急の呼びかけを行いました。

各省庁において、所管業界等に対して事務連絡を発出し、広く周知を図った結果、一部のイベントでは、「働きかけ」を踏まえ、例年より女性用の仮設トイレの数を増設する等の対応がとられました。

行列の改善に向けた取組事例の収集・展開

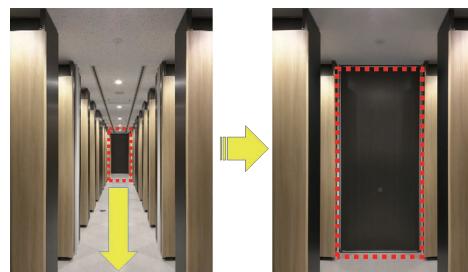
政府では、女性用トイレの行列問題について、改善に向けた取組が全国的に広がるよう、行列の改善に向けて積極的に取り組んでいる事例を全国各地から収集しました。昨年12月、とりまとめた事例集を内閣府HP等で公開し、さらに、関係府省を通じて横展開を図ることで、多くの施設等で改善に向けた取組が広がるよう促しています。

事例集については、各施設の取組をまとめた「施設事例集」に加えて、トイレに行列ができてしまう原因として以下の3つを取り上げ、それぞれへの対策事例を紹介した「課題対策事例集」を作成しました。

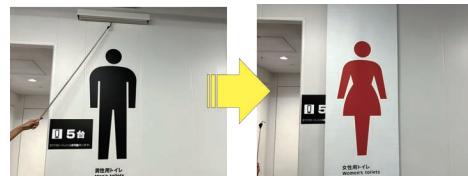
(1) 女性用トイレの個数の不足への対応

そもそも施設内のトイレの個数が少ないために行列ができてしまう場合があります。また、女性の割合が多い行事の場合には、女性用トイレの行列が長くなる場合があります。

事例集では、対策として、女性用トイレの面積を増やし個室を増設した事例や、男女のトイレの混雑状況に応じて両トイレを隔てる可動式の間仕切りを移動させることにより、男女の個室数を調整する事例を掲載しています。また、トイレ入口にあるサインを手動で切り替えて、混雑状況に応じて男女のトイレを入れ替えることのできる事例も紹介しています。



可動式の間仕切り（群馬コンベンションセンター（Gメッセ群馬））



手動で切り替えられるサイン（国立競技場）

(2) 女性用トイレの長時間利用への対応

女性用トイレでは、化粧など様々な利用のために個室での滞在時間が長くなることで、行列ができてしまうことがあります。また、洗面台で化粧利用のための混雑が発生し、行列につながることもあります。

事例集では、トイレ内にパウダーコーナーを設けている事例や、洗面台利用のための待ち時間緩和のため、あえて洗面台に鏡を設げず、パウダーコーナーに誘導するような事例を紹介しています。

また、個室内に設置された滞在時間を表示するモニターや、長時間利用を控えるよう案内するポスターにより、長時間利用の自発的な抑制を促す取組も掲載しています。



滞在時間を表示するモニター(ジョイナス)

(3) 空室状況の見えにくさへの対応

空室状況が分かりにくいなどにより、使用可能なトイレが使用されておらず、行列ができてしまうこともあります。

対策として、ランプやサイン等で分かりやすく空室状況を可視化している事例や、デジタルサイネージ等を通じて、施設内の空いているトイレに誘導する事例などを紹介しています。



空室状況を可視化するサイン(JR東日本 東京駅)

「取組事例集」のホームページ

URL <https://www.gender.go.jp/toilet.html>



トイレの設置数に係る基準の点検・見直し

国土交通省において、学会や各種法人が設けているトイレの設置数の基準についての「ガイドライン」を取りまとめる目的に、有識者や事業者を交えた「協議会」を開催しています。

昨年11月の第1回会議では、空気調和・衛生工学会から、同学会における衛生器具の設置基準について、説明が行われました。各委員からは、トイレのスペースが限られており、個室の増設を諦めたことがあったなどの意見がありました。また、各施設管理者からは、各施設のトイレ設置数の考え方について説明がありました。

12月に開催された第2回会議では、ガイドラインの骨子が示されました。今後、令和7年度中のガイドラインの策定に向けて、男女比や待ち時間を踏まえた男女の便器数の在り方などの各論点について議論が行われていく予定です。

トイレ設置数の基準と適用のあり方に 関する協議会のホームページ

URL https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html



おわりに

トイレは、男女を問わず、すべての人にとって欠かせないものです。関係省庁において、女性用トイレの行列の改善に向けた取組を推進していきます。

また、女性用トイレは待ち時間が長くなることが当たり前と思われています。今回の取組は、これまでの常識に疑問を持ち、対応を進めるという、男女共同参画の観点からの一つの取組事例でもあると考えられます。

「令和8年度 女性のチャレンジ賞」 候補者の公募について (締切:令和8年2月6日(金))

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが自らの意欲と能力によって自分の未来を切り開いていくこと、夢や志を実現することが可能であると信じられるような、柔軟で活力ある社会にしていくことが大切です。

そこで、起業やNPO、地域活動などにより様々な分野で活躍している身近な女性のモデルを示すことによって、女性が活躍する機運を高めていくため、「女性のチャレンジ賞」を実施しています。

あなたの知っている、「チャレンジして活躍している女性」や

内閣府男女共同参画局総務課

「そうした女性を応援している方（男性を含む）」を、是非御紹介ください。

令和8年度 女性のチャレンジ賞候補者
公募の詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html



未来ウーマン応援大使から応募者へのメッセージ

入江 聖奈

東京オリンピックボクシング女子フェザー級金メダリスト
未来ウーマン応援大使



分野を超えた挑戦～誰もが自分らしい人生を

未来ウーマン応援大使の入江と申します。この度、「女性のチャレンジ賞」の公募開始に際し、皆さまへメッセージを贈らせていただけることを大変光栄に思います。「女性のチャレンジ賞」は、自らの意欲と能力で自らの未来と社会の未来を切り拓いている女性たちを表彰する素晴らしい取り組みです。受賞者の皆様のこれまでの軌跡や、社会に与えたインパクトを拝見するたびに、大きな感動と勇気をいただいています。

私が何よりも大切だと考えているのは、「男女関係なく、誰もが自分の夢や目標を追いかけていける社会」です。性別や年齢、これまでの経験に囚われることなく、自分の心の声に正直に、挑戦したいことに熱中できる環境。失敗を恐れず一步踏み出した挑戦が、公平に評価され、次へつながっていく、そんな社会こそが、個人にとっても、社会全体にとっても、最も豊かで持続可能な姿だと思います。

私自身、これまでの人生を振り返ると、常に「挑戦」という言葉に支えられてきたように思います。アスリートとして過ごした日々から、現在取り組んでいるカエルの研究に至るまで、進む道は大きく変わりましたが、「自分の興味を信じて一步踏み出す」という姿勢だけはずっと変わりませんでした。

アスリートから研究者へと大きく進路を転換する際に、「前例が少ないので難しいのではないか」といった声を耳にすることもありました。ただ、その度に、自分の道を選ぶのはあくまで自分自身であること、そして前例などに惑わされず、自分のキャリアを築いて良いはずだと感じてきました。今こうして新たな分野に挑戦し続けている姿を示すことで、少しでも誰かの「やってみたい」を後押しするきっかけになればと願っています。

「挑戦」のエネルギーは社会を勇気づけ、動かすことができる信じています。たとえその一歩が小さく見えたとしても、次世代の憧れとなり、最終的に社会に新たな風を起こす大きな力になるはずです。

チャレンジ賞に挑む皆さまが、ご自身の力を信じ、ぜひ胸を張って次の一步を踏み出されることを心より応援しております。



ボクシング時代の私



カエル採集中の私

改正配偶者暴力防止法が施行されました

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第84号。以下「令和7年改正法」という。）が令和7年12月3日に成立、同年12月10日に公布され、同年12月30日に施行されました。

本稿では、令和7年改正法の改正のポイントを解説します。

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

保護命令の概要

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「法」という。）においては、DV事案に関して、被害者からの申立てにより、裁判所が、相手配偶者に対して、被害者の身辺へのつきまとい等の一定の行為を禁止する命令（保護命令）を発することができるとなっています。「配偶者」には、①法律婚の相手方、②事実婚の相手方、③生活の本拠を共にする交際相手が該当します。また、離婚等の前に暴力等を受け、離婚等の後も引き続き暴力等を受ける場合、元①～③も含みます。

保護命令には、以下6つの類型があり、保護命令に違反した者は、2年以下の拘禁刑又は200万円以下の罰金に処されることとされています。

保護命令の種類

1年間 被害者への接近禁止命令

被害者の身辺につきまとったり、被害者の住居、勤務先等の付近をはいかいすることを禁止する命令

以下の4つの命令は、被害者への接近禁止命令の要件を満たすことを要件としており、命令期間は、被害者への接近禁止命令が発令されている間に限られます。

1年間 被害者への電話等禁止命令

被害者に対する次の行為を禁止する命令

過去の悪劣行動監視の告白等、悪く粗野粗暴な言動/無差別攻撃/強制性愛/強制性交/性的暴行/性的強制等の連続した電話・文書・FAXメール・SNS等送信/緊急時以外の深夜早朝(22時～6時)の電話・FAXメール・SNS等送信/深夜等の送付等/名前を書く告知等/性的羞恥心を害する告知物の送付等/名前を書く告知等/性的羞恥心を害する告知等/名前を書く告知等/GPSによる位置情報取得等

1年間 被害者の子への接近禁止命令

被害者の子（※）の身辺につきまとったり、当該子の住居、学校等の付近をはいかいすることを禁止する命令

*被害者と同居する未成年の子

1年間 被害者の子への電話等禁止命令

被害者の子に対する次の行為を禁止する命令

行動監視の告白等（著しく粗野粗暴な言動/無差別攻撃/緊急時以外の連続した電話・文書・FAXメール・SNS等送信/緊急時以外の深夜早朝(22時～6時)の電話・FAXメール・SNS等送信/深夜等の送付等/名前を書く告知等/性的羞恥心を害する告知等/名前を書く告知等/性的羞恥心を害する告知等/名前を書く告知等/GPSによる位置情報取得等）

1年間 被害者の親族等への接近禁止命令

被害者の親族等（※）の身辺につきまとったり、

当該親族等の住居、勤務先等の付近をはいかいすることを禁止する命令

*被害者の親族（被害者の成年の子を含む）その他被害者と社会生活において密接な関係を有する者

2か月間 退去等命令

被害者と共に住む住居から退去することを命じ、当該住居の付近をはいかいすることを禁止する命令

当該住居の所有者又は賃借人が被害者のみの場合は、申立てにより6か月間

令和7年改正法の概要

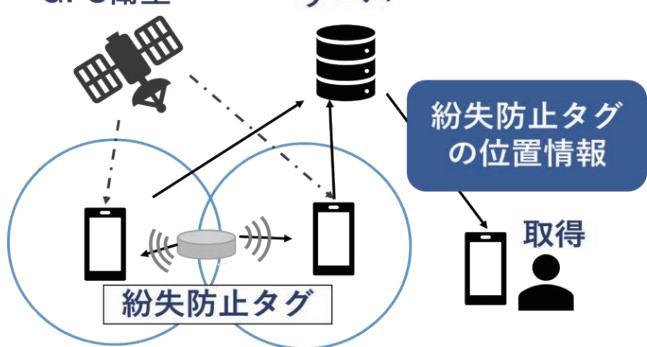
昨今、いわゆる紛失防止タグを用いて、相手の所在を把握するストーカー事案が増加しており、DV事案においても、いわゆる紛失防止タグを悪用されるケースが見られるようになっているなどの実情を踏まえ、令和7年改正法が令和7年12月3日に成立し、同年12月10日に公布、同年12月30日に施行されました。

これにより、法でも既に規定されていたGPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得等に加え、いわゆる紛失防止タグを用いた位置情報の無承諾取得等についても、接近禁止命令等における禁止行為の対象となります。

※紛失防止等のため紛失防止タグと同様に位置情報を特定する機能を持つ機器（イヤホン等）も含みます。

紛失防止タグの仕組みの一例

GPS衛星 サーバ



詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/32-1.html



内閣府では、新たな制度の周知等に努めるほか、引き続き、相談体制の整備など、被害者支援に係る取組を進めてまいります。

女性に対する暴力をなくす運動 活動報告

11月12日～25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しました。運動期間中、全国各地で実施された「パープル・ライトアップ」の様子をご紹介します。

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

今年度は「DVや性暴力に気づいたら 相談されたら そのとき、私たちにもできることがある。」というメッセージと、配偶者等からの暴力(以下「DV」)及び性犯罪・性暴力等の相談窓口の周知を行いました。

高市内閣総理大臣からは、「被害に遭って、なかなか話せず、悩んでいる方は、是非、配偶者暴力相談支援センター(#8008 (はれれば))、性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター(#8891 (はやくワンストップ))等の相談窓口に御相談ください。年齢・性別を問わず相談でき、専門の相談員が、何ができるか一緒に考え、サポートします。」「DVや性暴力に気づいたり、相談されたりしたら、あなたは何も悪くないよ、相談できるところもあるよ、と伝えてほしいと思います。私たちにも、できことがあります。」とのメッセージが寄せられました。

女性に対する暴力の根絶を呼びかけるパープル・ライトアップは、全国47都道府県の520か所以上で実施されました。

さらに、全国各地でパネル展示やイベント、SNS等による広報が行われました。

佐賀県 NHK佐賀放送局



山口県 錦帯橋



大阪府 大阪府立中之島図書館



長崎県 稲佐山山頂電波塔



佐賀

福岡

山口

島根

鳥取

京都

長崎

大分

広島

岡山

兵庫

大阪

熊本

宮崎

鹿児島

奈良

沖縄

愛媛

香川

和歌山

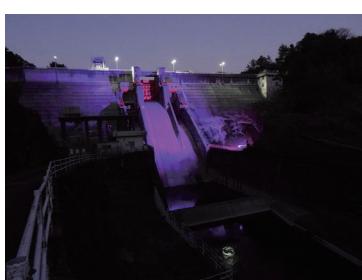
高知

徳島

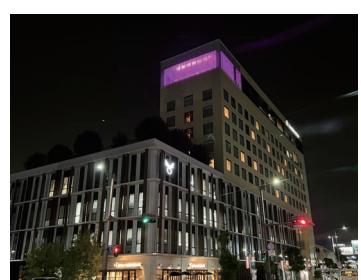
沖縄県 沖縄サンタリーアリーナ



高知県 鏡ダム



奈良県 檜原市役所



秋田県 雄勝郡会議事堂記念館



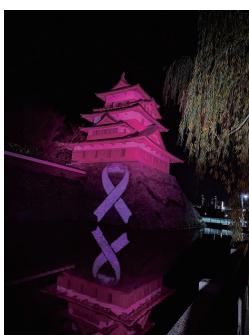
青森県 むつマエダアリーナ



北海道 札幌市時計台



長野県 諏訪高島城



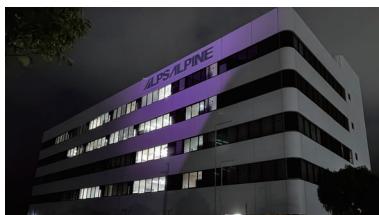
富山県 タワー111



— 栃木県 矢板市文化スポーツ複合施設



福島県 アルプスアルパイン
株式会社小名浜工場



埼玉県 国立女性教育会館



埼玉県 越谷市役所
ガーヤちゃんポスト



東京都 東京スカイツリー®



東京都 経団連会館



静岡県 沼津港大型展望水門
「ひじゅうお」



愛知県 蒲郡駅前広場
ニッポンチャレンジ号

「女性に対する暴力をなくす運動」にご協力いただき、ありがとうございました。

ジェンダー次世代フォーラム 「ジェンダー平等への道筋:若者の視点と行動」の開催

外務省総合外交政策局女性参画推進室

外務省では、令和7年度から「ジェンダー次世代ネットワーク・プログラム」を開始しました。このプログラムの目的は、日本がアジアを中心に世界と共にジェンダー平等を推進し、多様性と包摂性に富んだ柔軟で強靭な将来社会を実現することにあります。

このプログラムの一環として、12月10日、外務省は、国際連合大学との共催、国連女性機関(UN Women)の協力の下で、「ジェンダー次世代フォーラム」を開催しました。

オープニングで開会の挨拶を行った堀井巖外務副大臣は、ジェンダー平等の実現に向けた取組の更なる加速が必要であり、本フォーラムが、これからジェンダー平等推進の担い手となる若い方々にとって、ジェンダー分野に関する国際的な議論の潮流や課題について理解を深め、研究や議論を促進し、ネットワークを構築する機会となることを期待すると述べました。

続いて、バフース国連女性機関事務局長による基調講演が行われ、ジェンダーをめぐる国際社会の現状が共有されるとともに、ジェンダー平等を推進する上で若い世代が果たす役割への強い期待が示されました。



挨拶をする堀井副大臣



バフース国連女性機関事務局長による基調講演

続くセッションでは、それぞれ「女性参画」及び「ジェンダー・バイアス(性別役割意識)」をテーマとするパネルディスカッションが行われました。「女性参画」のセッションには英利アルフィヤ外務大臣政務官もパネリストとして登壇しました。各登壇者からは、女性参画の妨げとなっている課題、女性特有の健康課題への対応、女性起業家や地方学生支援のための取組等が共有され、女性参画推進のための技術の活用や意識の改革、女性参画における地方と都市の格差解消等について、活発な議論が行われました。また、ジェンダー次世代ネットワーク・プログラムの下で海外の研究機関に派遣された若手研究者による報告も行われました。

本フォーラムへの参加を通じてジェンダー平等への理解を深めた若い世代が、民間、学術、市民団体、中央・地方機関、国際機関等で活躍し、様々な施策にジェンダーの視点を反映し、国内外でのSDGs及び男女共同参画社会の推進への貢献へつながることが期待されます。



パネリスト、若手研究者の皆さん



ジェンダー次世代フォーラム
詳細についてはこちら!

URL
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fphr_ha/pagew_000001_02109.html



第45回男女共同参画推進連携会議 全体会議を開催しました

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画推進連携会議（以下、「推進連携会議」という。）は、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層に所属する議員が情報・意見交換や連携しながら、男女共同参画に関する国民的な取組を推進するため発足しました。今期は、計114名の議員で構成され、改選後初めての全体会議を令和7年11月10日（月）にオンラインで開催しました。

会議冒頭、由布内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）より、男女共同参画の実現や女性活躍推進のためには、政府の取組だけでなく分野・職域・年代の垣根を越えた、各界各層の連携が重要である旨の挨拶を行いました。また、令和8年4月に設置される独立行政法人男女共同参画機構について説明しました。

行政説明では、同じく男女共同参画局の吉田総務課長より、最新の男女共同参画の動向について説明しました。令和7年6月に成立した改正女性活躍推進法により、更なる取組強化が求められることや、同じく6月に成立した独立行政法人男女共同参画機構法について、関係機関と連携しながら機能していくことの重要性について述べました。また、第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（案）について説明し、社会情勢の現状や予想される環境変化を踏まえながら、計画策定を進めていくことを述べました。

最後に推進連携会議の議長を務めるアキレス美知子氏より、推進連携会議のメンバーが一体となって男女共同参画の取組を進めていってほしいと期待の声がありました。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の概要

1. 目的

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

時限立法 ×1
（～R18（2036）3.31）

2. 概要

（一般事業主（民間企業等）に関する部分は厚生労働省が、特定事業主（国・地方公共団体）に関する部分は内閣府（内閣官房、総務省と共に）が所管）

- 一般事業主（民間企業等）、特定事業主（国・地方公共団体）は、
 - (1) 職場の女性の活躍に関する状況の把握・課題の分析を実施、
 - (2) 状況把握、課題分析を踏まえた事業主行動計画を策定・公表、
 - 〔事業主行動計画の必須記載事項〕
・目標（数値を用いて設定）・取組内容・取組の実施時期・計画期間
 - (3) 女性の職業選択に資するよう、女性の活躍に関する情報を公表
 - ・専用労働者30人以上の一般事業主及び全ての特定事業主は、※2
 - ①職業生活に関する機会の提供に関する実績のうち「男女の賃金（給与）の差異」の項目
 - ②職業生活に関する機会の提供に関する実績のうち①以外の項目から1項目以上を公表
 - ③職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績から1項目以上を公表
 - ・専用労働者10人以上30人以下の一般事業主は、※2
 - 「職業生活に関する機会の提供に関する実績」及び「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績」の全ての項目以上を公表
- 国等は、優良な一般事業主に対する認定（えりばい認定／ラヂオるほい認定）、公共調査における受注機会の増大等の施策を実施。
- 地方公共団体は、国の施策に準じて受注機会の増大等の施策を実施（努力義務）
- 地方公共団体は、推進計画（区域内の女性活躍の推進に係る計画）を策定、公表（努力義務）

※1 令和7年の女性活躍推進法改正により、有効期間を令和8年3月31日まで、令和18年3月31日まで、10年間延長された。
※2 令和8年4月1日より、専用労働者30人以上の一一般事業主及び特定事業主は、「男女の賃金の差異」及び「管理職に占める女性労働者の割合」を含む計4項目、専用労働者10人以上以上の一般事業主は、「男女の賃金の差異」及び「管理職に占める女性労働者の割合」を含む計3項目の公表が義務化される。

情報公表項目
・採用生活に資する機会の提供の実績 ・男女別の賃金又は雇用形態の転換の実績 ・男女別の再雇用又は中途採用の実績 ・男女の賃金の差異 等
・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績
・男女の平均就労勤務年数の差異 ・就業時間の状況 ・男女別の育児休業取得率 ・育児休暇取得率 等



9

女性版骨太の方針2025

（女性活躍・男女共同参画の重点方針2025）ポイント

～いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会の実現を目指す。～

女性版骨太の方針…女性活躍・男女共同参画を加速するため、各府省が当該年度及び翌年度に重点的に取り組む施策について定める方針。

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- ✓ 全国各地における女性の起業支援
- ✓ 地域における魅力的な職場・学びの場づくり
- ✓ 地域における人材確保・育成及び体制づくり
- ✓ 地域における安心・安全の確保 等

II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- ✓ 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化
- ✓ 仕事と育児・介護・健康問題の両立の支援
- ✓ 職場等におけるハラスメントの防止 等

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

- ✓ 企業における女性活躍の推進
- ✓ 政治・行政分野における男女共同参画の推進
- ✓ 科学技術・学術分野や国際的な分野における女性活躍の推進 等

IV 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現

- ✓ 配偶者等への暴力や性犯罪・性暴力への対策の強化
- ✓ 男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進 等

V 女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

- ✓ 男女共同参画の視点に立った政府計画の策定等の推進
- ✓ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画 等

『最近の男女共同参画の動きについて』より抜粋

本会議の議事録や資料は男女共同参画局ホームページに掲載しております。

詳細は、こちらをご覧ください。

[URL https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/zentai/45z.html](https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/zentai/45z.html)



News & Information

1

警察庁

ストーカー被害に悩んでいるアナタへ

「着信が1日数十件も…」、「いつも見張られているみたいで不安…」、「別れたい、でも怖い…何をされるかわからない…」こんな不安に悩まれていませんか？

恋愛感情のもつれから起ころるストーカー行為は、次第にエスカレートし、凶悪な犯罪に発展するおそれがあります。

警察では、ストーカー被害で悩んでいる方から相談を受けた場合、相手方への指導・警告、相手方の検挙、一時的な避難の支援、自宅周辺のパトロールなど、被害者やその関係者の保護に努めています。

まずは、勇気をもって相談してください。一緒に解決していきましょう。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.npa.go.jp/cafe-mizen/>



ストーカーに
悩んでいる
アナタへ



2

内閣府

ダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催します！

日本経済団体連合会と共に、ダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催します。

「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり～多様性を力に変える、持続可能な地域と職場づくり～」をテーマに、地域でダイバーシティ経営を推進し、多様な人材が活躍する職場づくりに取り組む企業にご講演いただきます。

柔軟な働き方の導入や、働く人の背景に寄り添った環境整備、地域との共創による雇用モデルの革新など、実践的な知見についてお話を伺い、地域社会におけるダイバーシティ経営の重要性や具体的な取組方法について改めて認識を深め、その推進につなげていきます。

経営者、マネジメント層の方、人事担当者の皆さま、自治体担当者をはじめ、どなたでもご参加いただけますのでぜひお申し込みください。

■セミナー概要

日時：令和8年2月19日（木）10:00～11:30

開催方法：オンライン（Zoomウェビナー）

内容：1. 基調講演「地域のお客さまとともに歩む「りそな」の女性活躍推進」

りそなホールディングス株式会社 取締役兼代表執行役社長兼グループCEO

南 昌宏氏

2. 事例紹介「人と地域の可能性を引き出すダイバーシティ経営～パソナグループの事例から～」

株式会社パソナグループ 女性活躍推進担当執行役員 兼

株式会社パソナフォスター 代表取締役社長

長畑 久美子氏

申込方法：Web（締切：令和8年2月11日（水））

※事前申込制、参加費無料

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.caо.go.jp/wlb/event/meeting.html>



証券業界におけるダイバーシティ推進カンファレンスでの 津島副大臣御挨拶

津島淳内閣府副大臣は、令和7年11月7日（金）、日本証券業協会が主催する「証券業界におけるダイバーシティ推進カンファレンス」に出席しました。

本カンファレンスは、証券業界の多様な立場にある方が、多様な働き方を認め合えるような業界になっていくためにできることを考える目的で開催されました。4回目となる今年度は、「共働き・共育て、介護・女性の健康課題と仕事の両立」などをテーマに、多角的なディスカッションが行われました。

津島副大臣は、カンファレンスの冒頭において、内閣府を代表して挨拶を述べ、企業等における女性活躍をはじめ、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大を一層推進する必要性、また男女共同参画の取組を更に力強く進めていくことの重要性について述べました。



挨拶をする津島副大臣

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.cao.go.jp/minister/2510_j_tsushima/photo/2025_003.html



公式Facebook

男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式X

男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ

内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」1月号

第196号 編集・発行	2026年1月13日発行 内閣府 〒100-8914 東京都千代田区 永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局 総務課
電話	03-5253-2111 (代)
印刷	株式会社丸井工文社
表紙デザイン	株式会社三栄広告社 株式会社創芸社

主催 一般社団法人 日本経済団体連合会／内閣府

参加費
無料

ダイバーシティ・ マネジメントセミナー

DIVERSITY MANAGEMENT SEMINAR

女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり
～多様性を力に変える、持続可能な地域と職場づくり～

2026.2.19 木
10:00-11:30

オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

2 事例紹介

人と地域の可能性を引き出す
ダイバーシティ経営
～パソナグループの事例から～

長畠 久美子氏

株式会社パソナグループ
女性活躍推進担当執行役員 兼
株式会社パソナフォスター
代表取締役社長

大学卒業後、株式会社パソナに入社し、営業部門や広報部門を経験。就職氷河期に、学生の就労支援事業を立ち上げ、その後キャリア入材のスキルアップや就労支援にも携わる。
現在は、教育・子育て支援事業を開拓するパソナグループを社長として牽引し、子育て家庭が安心して活躍できる社会づくりに取り組む。またパソナグループ執行役員（女性活躍推進担当）として、ダイバーシティ・女性活躍施策の企画・実行を推進する他、下関市立大学客員教授等も兼任し、地域の未来を支える次世代育成にも注力している。

KUMIKO
NAGAHATA

●申込方法

こちらの URL よりお申込みください

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0490.html>

申込締切：2月11日(水)

●募集定員 1,500 人 ●事前申込・先着順



●お問合わせ先

(一社) 日本経済団体連合会 ソーシャル・コミュニケーション本部
diversity@keidanren.or.jp

内閣府 男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室

g.josei.p6f@cao.go.jp

1 基調講演

地域のお客さまと
ともに歩む「りそな」の
女性活躍推進

南 昌宏氏

りそなホールディングス株式会社 取締役兼
代表執行役社長兼グループ CEO

1989年3月 岡山学院大学商学部卒業
1989年4月 リソナグループ入社
2013年4月 リソナホールディングス グループ戦略部長
2017年4月 リソナホールディングス 総務部 第二三チャネル戦略部担当兼グローバル戦略部長
リソナ銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼兼経営管理部長
2019年4月 リソナホールディングス 執行役員 [オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当]
オムニチャネル戦略部担当兼コントロール機能部担当
2019年6月 リソナホールディングス 取締役会員 [オムニチャネル戦略部担当兼ヨコハマレポートガバナンス事務局副担当]
2020年4月 同 取締役会代表執行役社長 事業開発DX担当統括
2022年4月 リソナホールディングス 取締役会代表執行役社長 SX・DX・事業開発担当統括
2025年4月 同 取締役会代表執行役社長兼グループCEO(現任)

MASAHIRO
MINAMI

地域の持続可能な成長には、女性が「ここで働きたい」と思える職場づくりが不可欠です。進学や就職を機に若年女性の地方離れが進む中、進路選択の幅の狭さや、働きがいのある仕事の不足が課題として浮かび上がっています。今こそ、地域において女性がやりがいを持って働ける環境整備と、地域の魅力を高める取り組みが求められています。

そこで今回は、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり～多様性を力に変える、持続可能な地域と職場づくり～」をテーマにダイバーシティ・マネジメントセミナーを実施します。

本セミナーでは、地域でダイバーシティ経営を推進し、多様な人材が活躍する職場づくりに取り組む企業にご講演いただくとともに、柔軟な働き方の導入や、働く人の背景に寄り添った環境整備、地域との共創による雇用モデルの革新など、実践的な知見についててもお話を伺い、地域社会におけるダイバーシティ経営の重要性や具体的な取組方法について改めて認識を深め、その推進につなげていきます。

※講演タイトル等は変更する可能性がございます。